

平成29年 第7回大和村定例農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年7月20日(木) 10:00 ~
- 2 開催場所 大和村役場第1会議室

3 出席委員

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 麓 富吉 | 2番 江崎 信吾 |
| 3番 藤村 秀久 | 4番 勝 三千也 |
| 5番 國副 ユキヨ | |

4 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 会長の互選

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 会期の決定について

日程第6 会長職務代理者の互選

日程第7 諸般の報告

日程第8 議題

(1) 議案第16号 農地法第5条第1項の規程による許可申請について

(2) 議案第17号 大和村農地利用最適化推進委員の選考に関する規程について

日程第9 協議

(1) 農業委員会担当地区割について

日程第10 事務連絡

(1) 大島地区農業委員会総会について

(2) 鹿児島県農業委員会大会(農地利用最適化推進大会)について

(3) 農業者年金加入について

(4) 農業者新聞購読依頼について

(5) 農業委員の互助会組織について

(6) 公務災害保険について

日程第11 その他

農業委員会事務局職員

事務局長 仲新城 長政

農地主事 藤村 雄樹

臨時職員 満 清久

事務局長

みなさんこんにちは。

本日の総会は、「農業委員会等に関する法律第27条」に基づき、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会は、市町村長が招集することとなっていましたのでご理解をお願いしたいと思います。それでは、村長の方からあいさつをお願いいたします。

村長

みなさん、おはようございます。

昨年の農業委員会に関する法律の改正によりまして、市町村長が議会の同意を得て任命するという事で、6月議会で5名の皆さんの同意をいただいたわけでございます。先ほど辞令交付をさせていただきましたが、5名の皆様方には、任期の3年間ということで、これまでの経験と実績をしっかりと生かしていただいて、本村の農業振興にご尽力いただきますようお願いもうしあげ、この度の就任に対し心からお祝いを申し上げたいと思います。

本村では、高齢化率も高くなりまして後継者も中々できない中で、農業委員の方々を中心にいろんな形で、農業振興に取り組んでいただいたわけでございます。行政といたしましても、今年4月には合同会社という組織を設立いたしました。これは何かともうしますと、基本的に耕作放棄地を生かす取り組みを大和村はやらなければいけない、そのことによって大和村の農産物の生産量の確保につながっていかればと思います。合同会社をスタートいたしました。願わくばこの合同会社が雇用の場所になるようにということも含めまして、今後、しっかりとした取り組みをしていきたいと考えております。

これまでの農業委員の皆様には、耕作放棄地の解消に向けた取り組みや農地の調査などもしていただいたところでございます。しかしながら、これまでの農地の貸し借りに関することにおいては、登記されていないという現状があり、なかなか農地の整備が進んでいかないのが現状だと聞いています。今後、合同会社を進めるにあたって、この相続登記問題も含めて農業委員の皆様のお力を、お借りしなければならないと思っておりますので、今回、新しく委員になられた皆様方には、色々ご指導やご協力をいただければならないことが多々あると思います。そういうことを、ご理解いただいて農業委員会としての運営がなされることを期待しているところでもございます。私たちのような小さな村では、フットワークが利くような体制作りに取り組んでいきたいと考えておりますので、新しく農業委員となられた皆様方を含めて情報を共有する中で本村の農業振興に、ご指示をいただければと考えておりますので任期の3年間、ご協力をしていただけますように重ねてお願い申し上げまして、私の方からのあいさつとさせていただきます。

事務局長　それでは、村長の方から今回の総会の臨時議長のご指名をよろしく願いいたします。

村長　それでは、臨時議長の指名をさせていただきたいと思います。
地方自治法第107条の規定を準用しまして、議長の職を行う者がいない場合には委員の皆様の中から年長の委員の皆様に指名をしたいと思います。この委員の中の年長でございます「麓　富吉委員」に臨時議長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局長　それでは、只今村長から臨時議長の指名がありましたので、麓　富吉委員に仮議長をお願いしたいと思います。ここで、伊集院村長は公務のため退席させていただきます。
ありがとうございました。

村長退席

事務局長　私の方から、新しく委員になられた方の紹介をさせていただきます。勝　三千也委員・藤村　秀久委員・麓　富吉委員・國副ユキヨ委員・江崎　信吾委員ですよろしくお願いいたします。

事務局長　それでは、麓　富吉委員　臨時議長よろしく申し上げます。

臨時議長　それでは、私が臨時議長をさせていただきます。
それでは、日程第1　仮議席の指定についてであります。現在着席している席を仮議席として指名したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

委員　異議なし

臨時議長　ご異議なしと認めます。よって着席している席を仮議席とします。

臨時議長　日程第2　農業委員会会長の互選についてであります。
農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法につきましては、投票による方法と、指名推薦（地方自治法118条）による方法が規定されておりますが、いかがでしょうか。

委員 指名推薦の声あり

臨時議長 只今、指名推薦との声がありましたが、指名推薦賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

臨時議長 全員賛成により、互選の方法は指名推薦により行います。それでは、指名推薦される方はいらっしゃいませんか。

藤村委員 これまで、会長を勝 三千也さんがしてこられていますので、新しい体制ということを考えたら、継続して勝 三千也さんに会長をしていていただいた方がいいと思います。

臨時議長 只今、藤村委員から勝委員の推薦がありましたが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

臨時議長 異議なしと認めます。よって、勝委員が会長に決定いたしました。勝委員が会長に決定いたしましたので、これで、私の臨時議長の職務は終わります。ご協力ありがとうございました。

事務局長 麓委員ありがとうございました。それでは、会長は勝委員に決定されましたので、会長席に着席お願いいたします。

会長 皆さんおはようございます。
引き続き、会長をすることになりましたので、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、会議を開きます。
日程第3 議席の指定について提案いたします。現仮議席を指定議席としますがよろしいでしょうか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。現議席を指定議席といたします。

事務局長　それでは、議席を確認いたします。

1 番 麓 委員 ・ 2 番 江崎 委員 ・ 3 番 藤村 委員
4 番 勝 委員 ・ 5 番 國副 委員

以上でございます。これが指定席でございますので、よろしくお願いいたします。

議長　以上 5 議席といたします。

(会議録署名委員の指名)

議長　日程第 4、議事録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第 19 条第 3 項の規定により、会長において指名いたします。
これにご異議ありませんか。

委員　異議なし

議長　異議なしと認めます。それでは 1 番 麓委員、2 番 江崎委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

(会期の決定)

議長　日程第 5、会期についてお諮りいたします。
会期については本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員　異議なし

議長　異議なしと認めます。よって会期については本日 1 日間といたします。

議長　日程第 6、会長職務代理者の互選について提案いたします。
互選の方法について、どうなさいますか。

委員　指名推薦の声あり

議長　只今、指名推薦との声がありましたが、指名推薦賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成により、互選の方法は指名推薦により行います。それでは、指名推薦される方はいらっしゃいませんか。

麓委員 藤村委員を推薦します。

議長 只今、麓委員から藤村委員の推薦がありましたが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって、藤村委員を会長職務代理者に決定いたしました。

議長 日程第7 事務局長より諸般の報告を求めます。

事務局 第6回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります、以上で諸般の報告を終わります。

議長 続きまして、日程第8 議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について提案いたします。それでは、議案第16号の内容説明を事務局担当より、現地調査報告を国直地区代理勝委員より内容説明をお願いします。

事務局 議案第16号の内容説明をいたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請が7月4日にあり、同日に受付しております。転用する農地区分は、市街地近接農地から第2種農地と判断されます。

内容につきましては、所有権の移転及び農地転用となっております。

1番目の当事者の氏名住所及び職業は、譲受人 ○○さん 職業 公務員 住所 大島郡龍郷町●●番地 譲渡人 氏名 ○○さん、職業 無職 住所 大島郡大和村●●番地、2番目の許可を受けようとする土地の所在、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名等は、大和村●●番地、地目 登記簿 畑、現況 畑、面積273㎡、利用状況 休耕地となっております。

3番目の転用計画の目的について一般住宅となっております。4番目の権利を移転し、又は、設定しようとする契約内容は、所有権移転でございます。5番目の資金調達計画は、必要経費 建築費 ○○万円 に対し、自己資金 ○○万円となっております。

その他参考となる事項は、お手元にお配りしてある資料のとおりです。以上で内容説明を終わります。

4番委員 周りが住宅になっていて、他に農地もありませんので、問題はないと思います。以上で現地調査報告を終わります。

議長 それでは、議案第16号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見・質問等はありませんか。

3番委員 字図では場所が分かりにくいので、もっと分かりやすくできないですか。

事務局 次回から、分かりやすく航空写真も付けたいと思います。

議長 他にございませんか。

議長 それでは、議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請を原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請は原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することに決定いたしました。

事務局の方は、申請関係の適切な処理をされますようお願いいたします。

議長 同じく日程第8 議案第17号 大和村農地利用最適化推進委員の選考に関する規程について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第17号の内容説明をしたいと思います。

大和村農地利用最適化推進委員の選考に関する規程としまして、(趣旨)第1条 大和村農地利用最適化推進委員の選考に当たって、推進委員候補者選考委員会(以下「選考委員会」=大和村農業委員会という。)が意見を述べることについて、必要事項を定めるものとする。

(評価)第2条 選考委員会は、大和村農地利用最適化推進委員候補者推薦申込書により、応募した者 にあつては、大和村農地利用最適化推進委員応募申込書により、推薦を受けた者及び応募者 を評価するものとする。

2 評価の基準は「別表第1」のとおりとし、評価した結果を選考委員会の意見とする。

3 前項により評価した結果、同点になったことにより意見を述べ難いときは、面接評価を行う。

4 前項の選考の基準は「別表第2」のとおりとし、評価した結果を選考委員会の意見とする。

評価の基準は別表1、選考の基準は別表2になりますので、ご確認下さい。以上で内容説明を終わります。

議長 それでは議案第17号の件について審査及び質疑に入ります。
 何か意見、質問等はありませんか。

委員 なし

議長 それでは、議題第17号 大和村農地利用最適化推進委員の選考に関する規程について別紙のとおり行うことにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第17号 大和村農地利用最適化推進委員の選考に関する規程について承認することに決定いたしました。

議長 日程第9 各協議事項について、事務局から説明をお願いします。

 (1) 農業委員会担当地区割について

議長 以上、事務局からの説明を終わります。
 只今の説明について何か、意見・質問等はありませんか。

委員 なし

議長 日程第10 事務連絡が事務局からありますので、説明をお願いします。

事務局

- (1) 大島地区農業委員会総会（会長出席）8月1日
- (2) 鹿児島県農業委員会大会 8月31日
- (3) 農業者年金加入について
- (4) 農業者新聞購読依頼について
- (5) 農業委員の互助会組織について
- (6) 公務災害保険について

議長 日程第11 その他で何か意見、質問等はありませんか。

委員 なし

議長 ないようですので、以上で平成29年第7回定例農業委員会総会を閉会いたします。

	会 議 録 署 名 委 員	
	1 番 委 員 (麓 富 吉)	2 番 委 員 (江 崎 信 吾)
署 名 欄		